

★中京区堀川通以東の地域にお住まいのみなさま★
お住まいの地域を担当するまち美化事務所が変わります！



令和4年4月1日に、北部まち美化事務所と東部まち美化事務所を統合します。

統合に伴い、中京区堀川通以東の地域のごみ収集等を担当するまち美化事務所が、東部まち美化事務所から **西部まち美化事務所** に変わりますのでお知らせします。

3月31日（木）まで

東部まち美化事務所

【管轄：左京区，**中京区（堀川通以東）**】

西部まち美化事務所

【管轄：右京区，中京区（堀川通以西）】

4月1日（金）から

東部まち美化事務所

【管轄：北区，上京区，左京区】

西部まち美化事務所

【管轄：中京区（全域），右京区】

収集，分別等のお問い合わせ（4月1日から）

西部まち美化事務所

右京区西院西貝川町57-1

TEL 882-5787

中京エコまちステーション TEL366-0180

ごみの減量，分別へのご協力ありがとうございます。
循環型社会の構築に向け，地域のみなさまと取り組んでまいります。



ごみの収集日に変更はありません。

収集日当日は、決められた場所に、午前8時までにお出してください。

※ これまでと比べ収集時間が前後することがあります。

ごみ処理にかかる経費 **年間 224億円** (令和元年度)

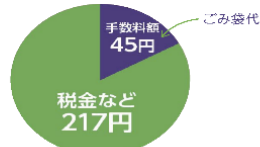
45ℓのごみ袋1袋

当たりでは **262円**

かかっており、

コスト削減には更なる
ごみ減量が必要です。

【262円の費用負担内訳】〈令和元年度〉



●マスクの捨て方に注意!

マスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、飛散しないよう、
ごみ袋の口をしっかりと縛って、「燃やすごみ」として出して
ください。また、ごみを捨てた後はしっかりと手を洗いましょう。



京都市
CITY OF KYOTO



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています



京都市♥地域コミュニティ活性化

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

TEL. 222-3952

令和4年3月発行 京都市印刷物 第034990号

[illegible]